1.	事業計画の概要を記載した書類 1. 事業の全体計画									
2.	収集運搬する	産業廃棄物	勿(特別管理産	業廃棄物)の種類及び	運搬量等					
	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又 はm ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保 管を行う場合 には積替え又 は保管場所の 所在地	予定運搬先の名称及び 所在地(処分場の名称及び 所在地)				
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7				_		_				
8										

備考 ① 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

② 石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物を含むものについては、その旨を明記し、予定運搬先については、各運搬先を記載すること。

(裏面)

	(表面)										
	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又 はm ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保 管を行う場合 には積替え又 は保管場所の 所在地	予定運搬先の名称及び 所在地 (処分場の名称及び 所在地)					
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
備者											

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

,	1) 連版単凹-	見		1					
	車両の形	状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載	战量 (Kg)	所有者又	は使用者	備	考
1								新規・継	続・廃止
2								新規・継	続・廃止
3								新規・継	続・廃止
4								新規・継	続・廃止
5	5							新規・継	続・廃止
6								新規・継	続・廃止
7								新規・継	続・廃止
8								新規・継	続・廃止
事務	券所の所在地								
駐耳	草場の所在地								
(2)その他の追	重搬施設	どの概要						
ì	軍搬容器等の	名称	用途	Ĭ.	容 量			備考	

(3) 積替え又は保管施設の概要

※構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り 図を添付すること。

(1)運搬車両一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量(Kg)	所有者又は使用者	備考
9					新規・継続・廃止
10					新規・継続・廃止
11					新規・継続・廃止
12					新規・継続・廃止
13					新規・継続・廃止
14					新規・継続・廃止
15					新規・継続・廃止
16					新規・継続・廃止
17					新規・継続・廃止
18					新規・継続・廃止
19					新規・継続・廃止
20					新規・継続・廃止
21					新規・継続・廃止
22					新規・継続・廃止
23					新規・継続・廃止
24					新規・継続・廃止
25					新規・継続・廃止
26					新規・継続・廃止

4. 収集運	搬業務の具体的	な計画(車両毎の	の用途、収集	運搬業務を行	う時間、休業	美日及び従業	員を含む。)			
(1) 収2	集運搬業務体制	(車両毎の用途等	等)							
(2) 収4	集運搬業務を行 _う	5 時間								
(3) 休美	举 日									
(4) その	(4) その他									
	従 業 員 数 内 訳 年 月 日現在									
申請者又は 申請者の登 記上の役員	(準用する男4 - 冬の7に担定す	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計			

	別紙1-4
5. 環境保	全措置の概要
(1) 連搬	はに際し講ずる措置
• :	飛散対策
•	悪臭対策
•	その他
(2) 積替	保管施設において講ずる措置
(3) その	2他

	又運業〕別紙1-5(PCB廃棄物関係)
6	. 業務に直接従事する者が十分な知識及び技能を有することを示す書類
<u></u>	D. 本卡花)

(留意事項)

技能を有することを示す書類としては、「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部決定) 2. 4に掲げる「携行書類」及び同ガイドライン 5. 2に掲げる「緊急時対応マニュアル」を添付すること。

5. 連絡設備、連絡体制及び応急措置設備に関する書類
(1) 随時必要な連絡が取れる連絡設備等の概要を記載した書類
(2) 事故時における応急措置設備等の概要を記載した書類
(3) 緊急時、事故時等での関係者への連絡体制図

事務所及び事業場(駐車場・積替保管施設)

事務所の名称及び所在地	
事務所の電話番号	
事業場 (駐車場等) の名称及 び所在地	
事業場 (駐車場等) の電話番 号	
事務所及び事業場(駐車場等)た	近の見取図

(記載上の留意事項)

事務所(本店、支店、営業所等)、事業場(駐車場、積替・保管施設、中間処理施設、最終処分場、 再生利用施設等)を記載すること。

駐車場の概要

所 在 地	(不動産登記事項証明書を添付すること)
駐車場の土地の所有者 (名称又は氏名,住所)	
(駐車場内の見取図)	
(駐車場の写真)	
	駐車場全景の写真添付位置

- 1 借地の場合は、使用権原を証する書類(賃貸借契約書等の写し)を添付すること。
- 2 駐車場内の見取図は、運搬車両の配置がわかるように記載すること。
- 3 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真(縦横倍率が変更されていないもの)であること。

〔収運業〕別紙4

	保	管	を	行	う	場	所	
廃棄物の種類	面積	(m²)	保管上 (t 又はi	ال الله	責み上け とができ さ	ざるこ る高 (m)	設	置場所
								

- 1 事業の用に供する施設 (積替え又は保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図、立面図、 断面図、構造図及び設計計算書並びに保管量等の計算書を添付すること。
- 2 設置場所の不動産登記事項証明書を添付すること(借地の場合は、使用権原を証する書類(賃貸借契約書等の写し)を添付すること。)。

運搬車両の写真

自	動車登録番号又は車両番号					
前面写真	(トレーラ	〒(斜め前方) テーは後方) アレートが確言				
側						
面	注意事項 ・車両の両(と。	則面(両斜め	後方)	を撮影	する	(Y
写		重体の表示が確	雀認で	きるこ。	上。	
真	廃棄物収集運持 号」が表示され 車体の表示な	している場合には 般車」、「会社名 (れていること。 が読み取れない場 た写真も添付する	(事業者/ ·合には、	名)」、「許 ⁻	可番	
			撮影	年	月	日

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真(縦横倍率が変更されていないもの)であること。
- 2 車両の前面と両側面を全体が映るように撮影すること。
- 3 ナンバープレートが明確に確認できる写真であること。

車輌の種類毎に「PCB」の文字が表示された写真

自動車登録番号(車両番号)	
前部・後部・側面	
	写真貼付位置
前部・後部・側面	
(留意事項)	写真貼付位置

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真(縦横倍率が変更されていないもの)であること。
- 2 車輌の種類毎に、表示された「PCB」の文字を接写した写真であること。
- 3 「PCB」の文字の表示については、脱着式のもので可であること。
- 4 前部、後部、側面いずれかのうち2ヶ所撮影すること。ただし、左右の両側面に同じく記載等されている場合は1枚の写真のみでよいとする。

収集容器及び運搬資材の写真

運搬容器等の名称		用途				
	意事項 容器の全体が写る	ようい	こ撮影す	るこ	と。	
		撮影		年	月	日
運搬容器等の名称		用途				
	意事項 容器の全体が写る	ようじ	こ撮影す	るこ	と。	
		撮影		年	月	目

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真(縦横倍率が変更されていないもの)であること。
- 2 収納容器(運搬資材)の全容が明確に確認できる写真であることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真も添付すること。

[収運業] 別紙6-2

「PCB」の文字・PCB廃棄物の種類を表示した運搬容器の写真

運搬容器の名称	
収納(運搬)する PCB廃棄物の種類	
	写真貼付位置)種類ごとに構造図を添付)
(容器0	写真貼付位置 O種類ごとに構造図を添付)

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真(縦横倍率が変更されていないもの)であること。
- 2 「PCB」の文字及びPCB廃棄物の種類を表示した運搬容器を当該運搬容器の種類毎に撮影した 写真であること。
- 3 中型容器及び大型金属容器については、2ヶ所以上にされている表示をそれぞれ撮影すること。
- 4 容器の種類毎に構造図を添付すること。

〔収運業〕別紙7-1

	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類															
		内			訳				金	額	(千	円)		
事業資金				要す	る											
		土					地									
		事		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	务		所								 	
	-	収	集	運	搬	車	両								 	
	-	積		保	管	施	設								 	
	-														 	
	-														 	
	-														 	
	自		2	<u>.</u>	資		金									
	借	î		入			金									
	(借え	人先	名)												
調																
達方	そ	-		の			他									
法	増	ì					資									
借力	<u> </u>	内章	日欄	の車		 	 ハて!	1 事業計画に広)	でで海		ナスト	<u></u> レ				

今後5年間の収支計画

1 債務超過又は損失が生じている理由

2 今後の改善計画

3 収支計画

3 以又計画					
会計年度	期	期	期	期	期
項目	~	~	~	~	\sim
売上高					
売上原価					
売上総利益					
販売費及び一般管理費					
うち人件費					
うち減価償却費					
営業利益					
営業外収益					
営業外費用					
経常利益					
特別利益					
特別損失					
税引前当期利益					
法人税等充当額					
当期利益					
前期繰越利益					
繰越利益剰余金					

※新設法人等で3年間の決算実績がないため本計画書を提出する場合は、1及び2は記入する必要はありません。(ただし、直前の事業年度の当期純利益又は直前2年の事業年度の当期純利益の平均がいずれかマイナス(損失)となっている場合は、記入が必要です。)

[収運業]別紙8	資	産	に	関	す	る	調	書(個)	人用)	 年	<u> </u>	 月	日現在
資産の種別		内	訳			数	量		佃			(千円	
現金預金													
有価証券													
未収入金													
売掛金													
受取手形													
土地													
建物													
備 品													
車両													
その他													
	資		産	İ	計								
負債の種別		内	訳			数	量		佃	插,	金額	(千円)
長期借入金													
短期借入金													
未 払 金													
預り金													
前 受 金													
買掛金													
支払手形													
その他													
	負		債		計								

[収運業]別紙 9) 当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類
(留意事項)	

- 1 併せて添付する公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの講習会修了証(写し)における修 了者が、産業廃棄物収集運搬業務を統括する役員又は政令で定める使用人であることを説明する(説 明に代え、組織図を記載しても可)
- 2 講習会の修了については「新規」は申請日前5年以内、「更新」は申請日前2年以内

〔収運業〕別紙9-2	安全管理の体制を記載した組織図(PCB廃棄物関係)	
(留意事項)		

- 1 組織図には、安全管理責任者及び運行管理責任者それぞれの氏名を明示すること。
- 2 別紙9で添付する「業務を統括する役員の位置付けを示した組織図」に安全管理責任者及び運行管理責任者それぞれの位置付けを示している場合には、当別紙9-2は添付しなくてもよいものであること。

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名 印 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(あて先) 宇都宮市長 佐藤栄一